

(別添)

大正時代より、本院は、地域医療の発展に貢献するべく、常に、地域社会のニーズに応じて、医療サービスを提供してきました。しかし、近年、少子高齢化による人口減少や、医療費の増加などにより、地域医療の運営が困難な状況にあります。そこで、本院は、地域医療機能推進機構として、公的医療機関等2025プランを策定し、地域医療の発展に貢献するべく、取り組んでまいります。

# 独立行政法人地域医療機能推進機構 下関医療センター 公的医療機関等2025プラン

本院は、本邦における公的医療機関等の運営を行っている独立行政法人地域医療機能推進機構の下関医療センターとして、地域社会の医療ニーズに対応するべく、日々、努力してまいりました。しかし、少子高齢化による人口減少や、医療費の増加などにより、地域医療の運営が困難な状況にあります。そこで、本院は、地域医療機能推進機構として、公的医療機関等2025プランを策定し、地域医療の発展に貢献するべく、取り組んでまいります。

平成29年 9月 策定

【基本情報】

病院名	下関医療センター			開設主体	独立行政法人 地域医療機能推進機構	
所在地	山口県下関市上新地町 3 丁目 3 番 8 号					
許可 病床数	病床種別	一般	精神	結核・感染	療養	計
		285		30		315
稼働 病床数	病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
		4	281			285
診療科目 H29.4 現在	病床種別	一般	精神	結核・感染	療養	計
		213				213
附属施設	病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
		4	209			
常勤職員数 H29.4 現在	消化器内科、循環器内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、総合内科、 脳神経内科、呼吸器内科、緩和ケア内科、消化器外科、呼吸器外科、 乳腺・内分泌外科、脳神経外科、血管外科、整形外科、泌尿器科、眼科、 耳鼻咽喉科、皮膚科、婦人科、歯科・口腔外科、放射線科、麻酔科、 病理診断科、リハビリテーション科、精神科 (計 25 科)					
職種	職員数 (人)					
医師	47					
看護職員	265					
医療技術職員	89					
福祉・介護職員	42					
教員	0					
技能職員	2					
事務職員	27					
合計	478					

## 【1. 現状と課題】

### ① 構想区域の現状

【地域の概況】（山口県地域医療構想 平成28年7月 P56～P60より抜粋）

#### ● 地勢等

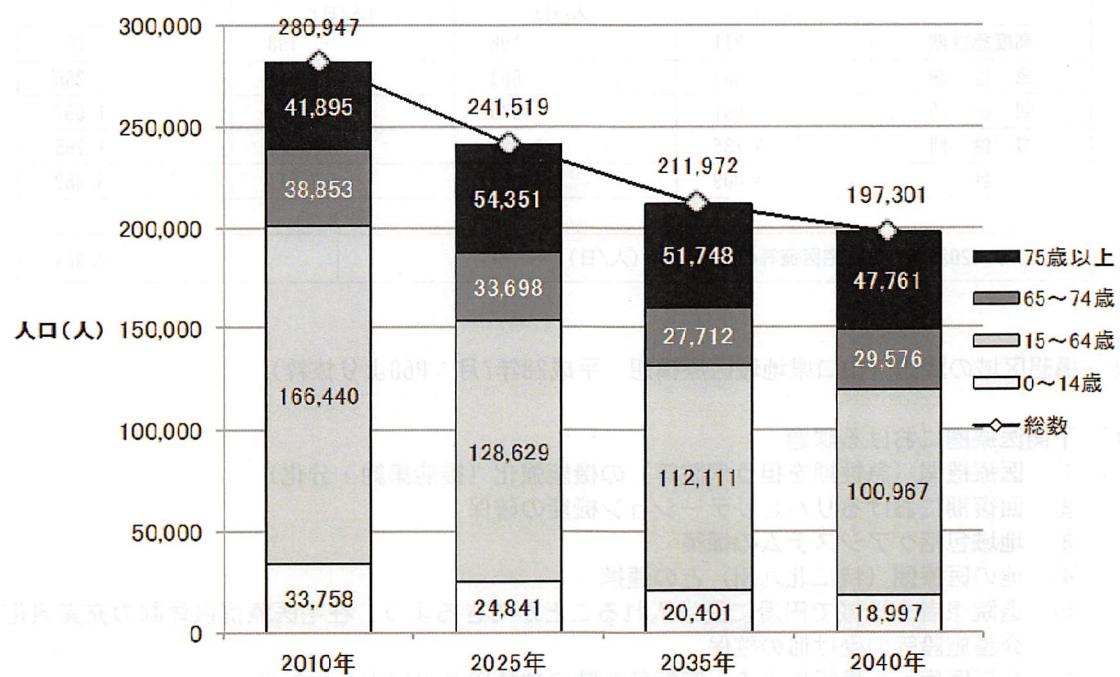
下関医療圏域は、下関市1市で構成されており、2つの有人離島を有し、面積は、県全体の11.7%を占めています。

地理的には、南部に市街地等が集中する一方、北部は山間地が多く、過疎化が進んで交通アクセスに難があります。

#### ● 人口及び高齢化の推移

人口は、平成22年（2010年）の280,947人が、平成37年（2025年）には241,519人（平成22年比-14.0%）、平成52年（2040年）には197,301人（同-29.8%）に減少すると予測されています。一方、75歳以上人口は、平成22年（2010年）の41,895人が、平成37年（2025年）には54,351人（同+29.7%）に増加した後、平成52年（2040年）には、47,761人（同+14.0%）に減少すると予測されています。

下関保健医療圏の人口推移



#### ● 医療機関・病床の状況

本圏域には、27の病院と273の一般診療所、139の歯科診療所、180の薬局があります。また、平成27年（2015年）病床機能報告結果によると、高度急性期370床、急性期1,517床、慢性期2,139床となっており、回復期の病床が少ない状況にあります。

本圏域には、高度急性期・急性期を担うDPC病院が4病院ありますが、圏域北部には病院までの移動に60分以上を要する地域があります。

### 医療機関・薬局数

	病院		一般診療所			歯科診療所		薬局	
	施設数	人口10万対	施設数	人口10万対	有床施設数	施設数	人口10万対	施設数	人口10万対
圏域	27	10.0	273	100.8	17	139	51.3	180	66.4
全県	147	10.4	1,274	90.5	142	679	48.2	826	58.6

### 平成27年（2015年）病床機能報告結果

(単位 床)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	未選択	合計
370 (7.7%)	1,517 (31.7%)	755 (15.8%)	2,139 (44.7%)	257	51	5,089

### ● 平成37年（2025年）における医療需要及び必要数（在宅医療等の医療需要）

平成25年度（2013年）のレセプトデータ等を基に、医療法施行規則及び厚生労働省通知の計算式により算出した、平成37年（2025年）の医療需要及び必要病床数の推計結果、次のとおりです。

	医療需要  (患者住所地) (人/日)	現在の医療提供体制が 変わらないと仮定した 場合の他の構想区域に 所在する医療機関によ り供給される量を増 減したもの  (医療機関所在地) (人/日)	将来あるべき医療提供 体制を踏まえた医療区 域に所在する医療機関 により供給される量を 増減したもの  (人/日)	必要病床数  (床)
高度急性期	211	198	198	264
急性期	682	662	668	856
回復期	931	970	960	1,067
慢性期	1,185	1,221	1,191	1,295
計	3,009	3,051	3,017	3,482

平成37年（2025年）の在宅医療等の医療需要（人/日）	4,924
------------------------------	-------

### ② 構想区域の課題（山口県地域医療構想 平成28年7月 P60より抜粋）

#### ● 下関医療圏における課題

- ① 医療機関（急性期を担う病院等）の機能強化（機能集約・分化）
- ② 回復期におけるリハビリテーション機能の確保
- ③ 地域包括ケアシステムの構築
- ④ 他の医療圏（特に北九州）との連携
- ⑤ 退院患者を地域で円滑に受け入れができるよう、在宅医療提供体制の充実強化、介護施設等の受け皿の確保
- ⑥ 在宅医療への移行による、容態急変時の救急搬送の増大への対応
- ⑦ 増加傾向にある認知症患者への対応
- ⑧ 医師、看護師等の医療従事者の確保と適正配置
- ⑨ 在宅支援を行う医療・介護従事者の育成、確保

### ③ 自施設の現状

- **JCHOの理念**

我ら全国ネットのJCHOは、地域住民、行政、関係機関と連携し、地域医療の改革を進め、安心して暮らせる地域づくりに貢献します。

- **JCHOのキャッチフレーズ**

安心の地域医療を支えるJCHO

- **JCHOの使命**

1. 地域医療、地域包括ケアの要として、超高齢化社会における地域住民の多様なニーズに応え、地域住民の生活を支えます。
2. 地域医療の課題の解決・情報発信を通じた全国的な地域医療・介護の向上を図ります。
3. 地域医療・地域包括ケアの要となる人材を育成し、地域住民への情報発信を強化します。
4. 独立行政法人として、社会的な説明責任を果たしつつ、透明性が高く、財政的に自立した運営を行います。

- **当院の理念**

最新の知識と高い医療レベルを駆使して、地域住民に誠心誠意奉仕します。

- **当院の基本方針**

1. 病める人の立場に立ち全人的医療を実践します。
2. 地域連携を推進し、地域に密着した医療を展開します。
3. 良質・最新の医療を提供するため、日々の研鑽と人材育成に努めます。

- **当院の診療実績等（平成28年度）**

- (1) 届出入院基本料

- ・一般病棟入院基本料（7対1）

- (2) 外来

- ・述べ患者数 134,707人
- ・一日平均患者数 554.3人

- (3) 入院

- ・述べ患者数 66,434人
- ・一日平均患者数 182.0人
- ・平均在院日数 14.13日
- ・病床利用率（実稼働病床） 85.5%
- ・病床稼働率（実稼働病床） 91.5%

- **当院の特徴**

- (1) 地域医療支援病院

- ・平成26年2月 指定

- (2) 救急医療

- ・救急告示病院

- ・第二次救急病院群輪番制病院

- (3) 併設施設の概要

- 1) 附属健康管理センター

- ・開設年月日 昭和63年3月

- ・主な健診コース

一般健診（生活習慣病予防健診）、脳ドック、定期健康診断、人間ドック（日帰り、1泊）、婦人科健診、健診バスによる巡回健診  
その他オプション検査

・運営状況（平成28年度実績）

受診者数 28,774人（一日平均 118.8人）

2) 附属介護老人保健施設

・開設年月日 平成7年3月

・入所定員 72名

・通所定員 37名

・併設 居宅介護支援センター

・運営状況（平成28年度実績）

入所延べ人数 22,605人（一日平均 61.9人）

通所延べ人数 5,311人（一日平均 22.0人）

3) 附属訪問看護ステーション

・開設年月日 平成23年6月

・サービス内容

医師の指示による医療処置、健康状態の観察、日常生活の支援、

床ずれ予防・処置、医療機器の管理、看取りの看護、介護予防、

家族等への介護支援・相談等

・運営状況（平成28年度実績）

訪問件数 3,253件（月平均 271.08件）

● 他機関との連携

(1) 地域医療支援病院として、平成28年度は、紹介患者6,221人、紹介率66.9%、逆紹介患者6,371人、逆紹介率107.3%といずれも指定要件を満たしており、地域の病院、診療所等との連携に取り組んでいる。

(1) 救急医療では、国立病院機構門間医療センター、地方独立行政法人下関市立市民病院、済生会下関総合病院とともに二次救急病院群輪番制病院として救急医療を提供している。

(2) 当院で標榜診療していない産科、小児科は、済生会下関総合病院と連携している。

④ 自施設の課題

当院では、現在、産婦人科、小児科が大学医局派遣の縮小により、標榜を取り下げ診療していない。今後、さらに大学医局の派遣縮小が進むようなことがあれば、医師不足による医師の疲弊という深刻な問題により、二次救急病院群輪番制病院としての機能を果たせなくなるおそれがある。

これまでの地域医療調整会議等の協議の過程において、下関市は、県内最大規模の自治体ではあるものの医学部を有さないことから、医師の供給は大学医局からの医師派遣に頼っている。平成29年1月現在、4病院（※1）の常勤医師229名のうち、66%は山口大学からの派遣だが、大学医局の医師派遣機能が低下していることに加え、県全体としても医師不足となっているという現状が明らかとなった。当院においては、山口大学からの医師派遣率は、80%を超えており、この状況は今後も続く見込みである。

また、山口県の病院に勤務する医師の年齢について、全国の平均は44.2歳だが、山口県は47.3歳で全国に比べ3.1歳高くなっていることから医師の高齢化が進んでいることが、深刻な医師不足の原因ともなっている。当院の平均年齢は、45.8歳で全国に比べ1.6歳高くなっている。今後、下関市への医師派遣が安定的に維持されると限らず、益々派遣の縮小につながる危険性があるという結論に至った。

したがって、当院独自の努力だけでは、解決し得ない課題があり、圏域内の他の急性期病院も同じような悩みを抱えながら病院経営をしているところである。

そのような中、下関医療圏において、高度急性期・急性期機能の病院として、持続可能な医療提供体制の構築に向けて、平成28年度から開催された地域医療構想調整会議、高度急性期・急性期専門部会での協議を踏まえ、平成29年4月に開催され平成29年度第1回地域医療構想調整会議での協議の結果、「高度急性期・急性期機能に関する中間報告（※2）」が取りまとめられた。

（※1）国立病院機構関門医療センター、地方独立行政法人下関市立市民病院、済生会下関総合病院、独立行政法人地域医療機能推進機構下関医療センター

（※2）下関医療圏地域医療構想調整会議 中間報告（高度急性期・急性期機能）の内容

1. 必要な高度急性期・急性期機能

- 医療従事者の確保や専門医（総合診療を含む）・専門看護師等の養成が可能
- プライマリケア（日常的に身近な病気や怪我の診療）を行う医療機関の後方支援が可能
- 将来にわたって診療や経営が持続可能
- 希少疾患以外は全て市内で対応可能（希少疾患は圏域外医療機関と連携し対応）
- 救急患者は全て市内で受け入れ可能
- 災害や大規模な感染症の発生（パンデミック）に対応可能

2. 必要な機能を満たすために求められる病院の規模など

- 高度急性期・急性期に特化して病床数500床以上の規模の基幹病院が複数あること。
- 基幹病院は、専門医研修が可能な環境が整備されている等、医師をはじめとする医療従事者にとって魅力的な病院であって、医師200名体制を目指すこと。
- 現在、二次救急医療を担っている4病院（関門医療センター、下関市立市民病院、済生会下関総合病院、下関医療センター）は、基幹病院としては診療規模が小さいため、平成37年（2025年）までに段階的に再編を進めること。
- 各病院連携し、分野や診療科別に役割分担を行い、効率的に医療を提供すること。

## 【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

### ① 地域において今後担うべき役割

下関市（下関医療圏）では、主に急性期病床を有する病院として当院以外に3病院（国立病院機構関門医療センター、地方独立行政法人下関市立市民病院、済生会下関総合病院）が存在し、これら4病院が協力・連携し、機能をお互いに補完することによって医療供給体制が成り立っている。今後もどの病院の機能が欠けても十分な医療を提供できない。したがって、当院の機能は、市内の急性期病院との連携の枠組みで急性期疾患の診療を提供することであり、その使命は、将来にわたって変わることがあってはならない。

一方、下関市では、これまでの地域医療調整会議等で重ねられてきた協議の結果、4病院が従来と同じ規模を保ったまま医療提供体制を維持することは中長期的には困難であり、2025年（平成37年）までに段階的に再編することが望ましいとの結論が出された。

よって、当院においては、従来と同水準の急性期医療を維持・提供しつつ、他病院との統合を視野に入れた計画的な診療科の配置や病床数の調整を行うことが必要である。

### ② 今後持つべき病床機能

当院は、特定の分野を特化し、脳神経・脳卒中、肝臓病、血液浄化、眼（アイ）を中心化し、よりハイレベルな診療を行っているところであり、県内有数のスタッフを揃えている。

また、患者の高齢化による疾患構造の変化から総合診療科の病床を確保し、充実させていくことが必要である。下関市全体でも総合診療を担う医師・病床が不足しているという点からも、その必要性は明らかである。診療科の構成をこのような社会環境に柔軟に対応させるためにも、現在の許可病床を維持することが望ましい。

### ③ その他見直すべき点

超高齢化社会において、国民の健康寿命延伸を目指す観点から、市民の健診受検率の向上が求められている。当院附設の健康管理センターを中心とした市民・職域健診事業は、今後も継続していくことはもちろんのこと、将来にわたりその機能を拡充・強化することが必要である。

附属介護老健施設については、4病院の中で唯一併設しており、下関市の場合、介護老健施設等の関係施設が過剰であることから、その機能を維持することについては、今後検討する必要がある。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床のあり方について

下関市等と今後については、調整中である。

＜今後の方針＞

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期			
回復期			
慢性期			
(合計)			

＜年次スケジュール＞

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度			集中的な検討を促進 2年間程度で
2018年度			第7期 事業計画 介護保険 第7次医療計画
2019～2020 年度			第7次医療計画
2021～2023 年度			第8期 事業計画 介護保険

## ② 診療科の見直しについて

下関市等と今後については、調整中である。

### <今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

## ③ その他の数値目標について

### 医療提供に関する項目

- ・ 病床稼働率 :
- ・ 手術室稼働率 :
- ・ 紹介率 :
- ・ 逆紹介率

### 経営に関する項目\*

- ・ 人件費率 :
  - ・ 医業収益に占める人材育成にかける費用（職員研修費等）の割合 :
- その他 :

\* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

#### 【4. その他】

(自由記載)

これまで下関市（下関医療圏）において進められてきた地域医療対策協議会・地域医療構想調整会議等での協議の結果、今年4月の中間報告では、「下関医療圏の二次救急を担っている4病院（関門医療センター、下関市立市民病院、済生会下関総合病院、下関医療センター）は、基幹病院としては診療規模が小さいため、平成37年（2025年）までに段階的に再編を進めること。」と示された。

また、平成29年8月4日付、厚生労働省医政局長通知として、地域医療構想を踏まえた「公的医療機関等2025プラン」策定についての中では、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）においても、個別の病院名や転換する病床数等の具体的対応方針を速やかに策定するため、2年間程度で集中的な検討を促進することと示された。

したがって、高度急性期・急性期機能において、今後も4病院は、下関市の地域医療を支えるために分野や診療科別に役割分担しながら、これまで同様に密接に連携し、効率的な医療を提供する必要がある。その一方、持続可能な医療を提供するためには、単なる連携以上の関係の構築が必要となるであろう。

当院は、特定の分野を特化し、よりハイレベルな診療を実施するため、脳神経・脳卒中センター、肝臓病センター、血液浄化センター、アイセンターをセンター化し、重要度の高い患者に対して適切な医療を提供していることから、急性期機能を継続する病院として存続すべきである。今後、開催される地域医療構想調整会議での議論を通じ、国、県の方針のもと、下関市にとって最善の再編・統合が実現することを期待する。